

1 リニア中央新幹線の建設促進について

(国土交通省)

【内容】

- (1) リニア中央新幹線開業による時間短縮効果を県内に波及させるため、交通ネットワーク充実等の施策に関して支援すること。
- (2) ターミナル駅となる名古屋駅の乗換利便性の向上、地域の意向を反映した駅上部空間の有効活用、駅周辺整備に関し、支援すること。
- (3) リニア中央新幹線の早期建設のため、大深度地下使用に関する行政手続を始め、必要な諸手続が円滑に進められるよう、所要の措置を取ること。

(背景)

- リニア中央新幹線は、東京・愛知・大阪間の時間距離を大幅に短縮し、中部国際空港、新東名高速道路などとともに交流の基盤となる広域交通ネットワークを形成し、本県の経済・社会に大きな波及的効果をもたらすことが期待されている。
- このリニア中央新幹線の開業による首都圏との時間短縮効果をより広域的に波及させるために、本県では、名古屋駅を中心とした40分交通圏の拡大など、リニアを見据えた鉄道ネットワークの充実・強化等の取組を進めているところである。
- さらに、リニア中央新幹線の開業により我が国有数の巨大ターミナル駅となる名古屋駅については、交通機関相互の乗換利便性に優れた誰にでも利用しやすい駅とするため、わかりやすい乗換空間「ターミナルスクエア」の形成等によるスーパーターミナル化を推進していく必要がある。
- また、本県内でのリニア中央新幹線の建設は、平成28年12月の名古屋駅での工事安全祈願・起工式以降、本格着工されているが、本県内におけるルートは全区間がトンネルであり、名古屋駅周辺と春日井市の一部を除き大深度地下で通過するため、大深度地下使用に関する行政手続が円滑に進められることが必要である。

